



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



1985年に日本政府は女性差別撤廃条約を批准し、男女雇用機会均等法制定、高校家庭科の男女共修、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法など、一定の法律を整備した。しかし、法律ができて法律そのものを広く知らせ、徹底させる努力をしない限り現実には生かされない。

また、働く女性の約6割が、妊娠・出産を機に退職した後に再就職しようとしても、正規職を見つけないのは困難な状況である。子育てしながら、積み上げた経験を生かし働き続けたいと希望する女性も増加しており、次の点を伺う。

- (1) 男女共同参画条例の制定を。
- (2) 町の取組として、
 - ① 政策・方針決定過程への女性職員の参画の拡大を。
 - ② 男女共同参画の意義について理解を深めるため、男性職員にも研修を。
 - ③ 職業や生き方など、小学生から多様な選択を可能にする教育の促進を。



男女共同参画社会の実現に向けたパンフレット（役場1階窓口）

町長 (1) 条例制定により、町としての姿勢を示すことは重要であるが、形だけではなく、本当に共同参画ができるような事業や啓発活動が大事と考えている。

- (3) 民間事業所への指導を。
 - ① 産前・産後の休暇の保障を。
 - ② 父親にも育児休暇の保障を。
 - ③ 育児休暇後も働き続けられる身分の保障を。
 - ④ 子育て中の女性の賃金は男性の約39%の水準である。男女の賃金格差の是正を。

問	答
女性が生き生きと暮らせる社会を	職員にはさらに研修の実施を、事業者には商工会と連携を取っていく

本町では、第5期幕別町総合計画の中で、男女共同参画社会の形成に向けて、住民の理解を深めることや男女が平等に参画できる機会を拡充することなどに取り組むとしており、男女共同参画社会の実現に向けて、公共施設内にPRポスターやパンフレットを配布しており、女性の社会参画に関する講演会やシンポジウムの案内を広報紙等で周知・啓発するほか、今後は町独自での講演会の実施、保育事業や子育て支援事業の拡充に努める。

(2) 昨年度、見直しを行った第4次の行政改革大綱と推進計画の策定における「行政改革推進本部専門部会」の部員24名中、女性職員は6人で、割合は25%であった。

また、第6期幕別町総合計画にかわり庁内に設置した「総合計画策定委員会専門部会」の部員21名中、女性職員は4人で、19%となっているなど、女性職員も、政策・方針決定のさまざまな場面で活躍している。

- ② 昨年度に職場のハラスメント研修を開催し、参加96人のうち60人が男性職員で、ハラスメントについての基本的な理解を深めたところである。
- ③ 本町各小中学校では、「生きる力」を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するさまざまな課題に、柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人として自立していくことができれば、学習指導要領に基づき、キャリア教育として教育課程に位置づけて、「学ぶこと」と「働くこと」を関係づけながら、職業や進路に関する学習や職業体験等を行っている。
- (3) ① ② ③ 本町では、毎年実施の事業所雇用実態調査において、産前・産後休業制度や育児休業制度の導入状況等について調査しているが、さらに調査項目の拡大など精査を行い、町内事業所の雇用条件の実態把握に努めるとともに、女性が働き続けられる職場づくりに向けた支援策について、商工会と協議していきたい。
- ④ 国が作成した「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を事業所に配布するなど、雇用の分野における男女の均等な機会や待遇の確保について、周知に努めていく。